

「ワールドマスタースゲームズ2027関西」に係る広域輸送委託業務 に係る一般競争入札募集要項

1 募集概要

(1) 案件名

「ワールドマスタースゲームズ2027関西」に係る広域輸送委託業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年6月30日まで

(4) 入札参加資格

参加資格は、次に掲げるすべての要件を満たしていることとする。

共同企業体で参加する場合は、全構成員が(ア)から(キ)及び(コ)の要件を満たしているとともに、構成員のいずれかが(ク)及び(ケ)の要件を満たし、共同企業体として(サ)の要件を満たしていること。

また、応募及び事業に必要な諸手続き等を一貫して担当する代表者（以下「代表構成員」という。）をあらかじめ選定するとともに、構成員各々の役割分担や事故が起きた場合の責任の所在等を明確にしておくこと。

参加資格の確認基準日は令和8年9月2日とする。

(ア) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる企業等でないこと。

(イ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(ウ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

(エ) 主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(オ) 公益財団法人ワールドマスタースゲームズ2021 関西組織委員会（以下組織委員会」という。）の参画府県政令市のいずれかの自治体において入札参加資格を有すること。

(カ) 組織委員会参画府県政令市のいずれの自治体においても、入札に係る指名停止措置、資格停止措置等を受けている者でないこと。

(キ) 次の〈1〉から〈5〉のいずれにも該当しないこと。

〈1〉暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。

以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

〈2〉法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

〈3〉暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

〈4〉役員等に暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

〈5〉暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者が、その経営に実質的に関与している法人

(ク) 旅行業法（昭和27年法第239号）第2条及び第3条に規定する観光庁長官又は都道府県知事による旅行業又は旅行業者代理業の登録を受けていること

(ケ) 過去5年間に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）（以下「国又は地方公共団体等」という。）が主催（共催含む）する

国民体育大会、類似大会又は類似業務において、輸送業務の受託実績があり、本事業の趣旨を十分に理解し、支障なく本事業を遂行できること。

※類似大会又は類似の業務・・・都道府県レベルの総合競技大会若しくは種目別の国際競技大会又は国内外から多数来場する催事等

(コ) 事業規模が委託業務を遂行するために十分であると認められ、かつ、安定的な経営基盤を有していること。

(サ) 参加表明書を提出した者であること。

(5) 配付資料

入札公告	
募集要項	
仕様書	
質問票	様式第1号
入札参加表明書	様式第2-1号、様式第2-2号
委任状	様式第3-1号、様式第3-2号 (※該当者のみ提出すること)
入札書	様式第4号
業務実績調書	様式第5号
共同企業体関係書類	様式第6-1号 共同企業体等届出書 (※共同企業体にて参加する場合に提出すること)
	様式第6-2号 共同企業体協定書(写し) (※共同企業体にて参加する場合に提出すること)

2 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する問合せ先

〒530-6691 大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 23F

公益財団法人ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会

メールアドレス ops@wmg2021.jp

(2) 募集要項等の交付期間

令和8年8月21日(金)から9月2日(水)午後5時まで

(3) 入札の方法

郵送 ※特定記録等の配達状況を追跡できるもので郵送すること。

(4) 入札の日時及び場所

以下の指定日時・場所に必要書類を提出すること。

(ア) 日時

令和8年9月2日(水)午後5時まで(必着)

(イ) 場所

〒530-6691 大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 23F

公益財団法人ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札の日時

令和8年9月3日(木)午後2時

イ 場所

〒530-6691 大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 23F

公益財団法人ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会 事務局内

(6) 開札の方法

リモート（ZOOM）により開札を行う。なお、参加は任意とする。
詳細は、入札参加資格のある者のみ後日メール配信により行う。

3 入札に関する問合せの取扱い

(1) 疑義の受付

本件入札に関しての質問は、質問票（様式第1号）を作成し、電子メールにより2（1）に記載のメールアドレスあて令和8年8月25日（火）午後5時までに提出すること。
なお、原則として訪問、電話又はファクシミリによる質問は受け付けないものとする。

(2) 疑義に対する回答

上記（1）の質問については、令和8年8月27日（木）（予定）までに本大会ホームページへ掲載する。

4 入札参加者に要求される事項

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、令和8年8月31日（月）午後5時までに入札参加表明書（様式第2-1号、第2-2号）を作成し、持参又は郵送により、2（1）の場所に提出すること（郵送の場合は期日必着）。
- (2) 入札に必要な提出物等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出物は返却しない。また、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。

5 入札について

- (1) 入札書（様式第4号）を使用すること。
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額に消費税及び地方消費税を含めた金額を入札書に記載すること。（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）
なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。
- (2) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して、提出すること。
- (3) 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (4) 入札者は、入札書の記載内容を抹消し、訂正し、又は挿入するときは、当該箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額は、訂正できない。
- (5) 入札に関する行為を代理人に行わせようとする場合は、入札を行うまでに必ず委任状（様式第3-1号、第3-2号）を提出しなければならない。
- (6) 委任状の宛名及び入札書の宛名は「公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会 会長 三日月 大造」とすること。
- (7) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないとき、又は、資格要件の確認の結果、入札を無効と決定された者を除いた入札者のうち、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、再度入札を行うものとする。
- (8) 再度入札は1回とする（初度入札と併せて2回とする）。
- (9) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とする。
- (10) 入札後、仕様書、この募集要項等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てる

ことはできない。

6 入札の無効条件

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 本件公告に示した入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- (3) 他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札
- (4) 委任状のない代理人の入札
- (5) 入札に際し、不正の行為があった者の入札
- (6) 1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札
- (7) 仕様書又はこの募集要項に違反した入札
- (8) 記名押印のない入札書による入札
- (9) 入札書を鉛筆で記載した入札
- (10) 入札書の金額、氏名、印影その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札

7 落札者の決定方法

開札の結果、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として選定した後、落札者の決定を留保し、開札手続きを終了するものとする。その場合において、最低価格入札者が二人以上あるときは、くじ引きにより一人の落札候補者を選定するものとする。

8 契約書作成の要否

要

9 手続における交渉の有無

無

10 その他

- (1) 入札終了後、落札候補者は以下の書類を提出すること

許認可証等(写し)	旅行業者登録簿又は旅行業者代理業者登録簿
登記関係書類等(写し)	登記(履歴又は現在)事項全部証明書(1部) ※発行日から3か月以内のもの (共同企業体にて参加する場合はすべての構成員分提出すること)
本店管轄の都道府県税の納税証明書(写し)	全税目の「都道府県税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」が確認できる証明書 ※発行日から3か月以内のもの (共同企業体にて参加する場合はすべての構成員分提出すること)
本店管轄の税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(その3)(写し)	「消費税及び地方消費税について未納の額のないこと」を証明するもの ※証明様式:その3(その3の2、3の3でも可) ※発行日から3か月以内のもの

	(共同企業体にて参加する場合はすべての構成員分提出すること)
財務諸表(写し)	貸借対照表・損益計算書 最近1カ年の決算期分(半年決算の場合は2期分) ※連結決算の場合は単体分が必要です。 (共同企業体にて参加する場合は代表構成員分を提出すること)
消費税及び地方消費税に係る免税事業者届出書	免税事業者である場合のみ提出

(2) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取りやめることがある。

(3) 本件入札参加資格確認に係る事項及び提出された資料の内容について後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除する場合がある。

(4) 契約の相手方(以下「受注者」という。)が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。

また、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを大阪府警察本部に照会する場合がある。

(ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員であると認められるとき。

(イ) 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。

〈1〉暴力団員を役員等(受注者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が任意の団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。)とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。

〈2〉暴力団員を雇用すること。

〈3〉暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。

〈4〉いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。

〈5〉暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。

〈6〉役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。

〈7〉暴力団若しくは暴力団員であること又は〈1〉から〈6〉までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。

(5) 再委託について、受託者は本業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先、その理由、管理体制及びその他組織委員会が指示する事項を記載した再委託届出書を提出し、組織委員会から書面による承認を得ること。

また、再委託をする場合においても、その最終的な責任は受託者が負うこととする。

(6) 本業務の実施過程で知り得た機密情報、組織委員会・実行委員会・競技団体等が開示した情報、その他機密情報について知り得た情報及び組織委員会が作成した情報を、

本業務の目的以外に使用、第三者に開示もしくは漏えいしてはならないものとする。
また、そのための必要な措置を講じること。